

第6次地震防災緊急事業五箇年計画 (令和3～令和7年度)

鳥取県

目 次

(ページ)

第1 総括編

1 目的	1
2 想定される地震災害	1
3 地震防災対策の実施に関する目標	7
4 計画項目及び事業量・事業費（地震防災緊急事業五箇年計画総括表）	8

第2 施設別編

3号 消防用施設	9
4号 消防活動用道路	13
5-1号 緊急輸送道路	14
5-2号 緊急輸送交通管制施設	16
6号 共同溝等	18
11号 公的建造物	19
13-1号 砂防設備等	20
13-2号 保安施設等	21
13-4号 急傾斜地崩壊防止施設	22
13-5号 ため池	23
15号 防災行政無線	24
17号 備蓄倉庫	25

鳥取県地震防災緊急事業五箇年計画

【総括編】

1・目的

本県域は、過去に県東部で鳥取地震（昭和18年、M=7.2）、県西部で鳥取県西部地震（平成12年、M=7.3）、県中部では平成28年10月21日に鳥取県中部地震（M=6.6）が発生した。また、地震調査研究推進本部が平成28年7月（令和2年5月修正）に公表した中国地域の活断層の長期評価によると、今後30年間にM6.8以上の地震が発生する確率は鳥取県が属する中国地域北部区域では40%と発生確率が高くなっている。

このため、平成8年度から地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、地震防災対策上、緊急性の高い箇所・施設について整備を行ってきた。

また、平成22年12月に策定し、平成31年3月に被害想定を更新した「鳥取県震災対策アクションプラン」において具体的な減災目標、計画期間等を設定し、今後より一層の地震対策の推進を図ることとしている。

今回、第5次地震防災緊急事業五箇年計画の事業未達成部分を含め、再度、地震防災上、整備すべき緊急性の高い項目を総合的に判断・抽出し、新たな地震防災緊急事業五箇年計画の策定を行う事により、各種施設の緊急的な整備を図り、県土の安全性の向上に努めるものである。

2・計画対象地域の概要

（1）想定される地震災害

本県においては、平成17年3月の地震防災調査研究報告書及び平成23年7月に設置した鳥取県津波対策検討委員会により被害想定をとりまとめ、その後、最新のデータと知見を用いて見直すため、平成26年度に鳥取県地震防災調査研究委員会を設置し、平成30年12月の鳥取県地震・津波被害想定調査報告書により被害想定を見直している。その結果、想定される地震災害は以下の通りであり、これらの被害想定結果は県地域防災計画及び鳥取県震災対策アクションプランにて位置付けている。

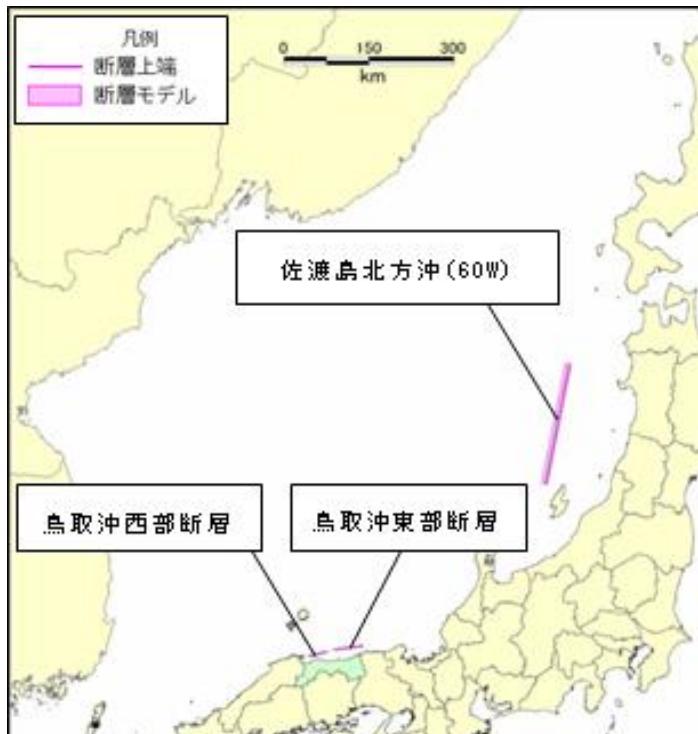
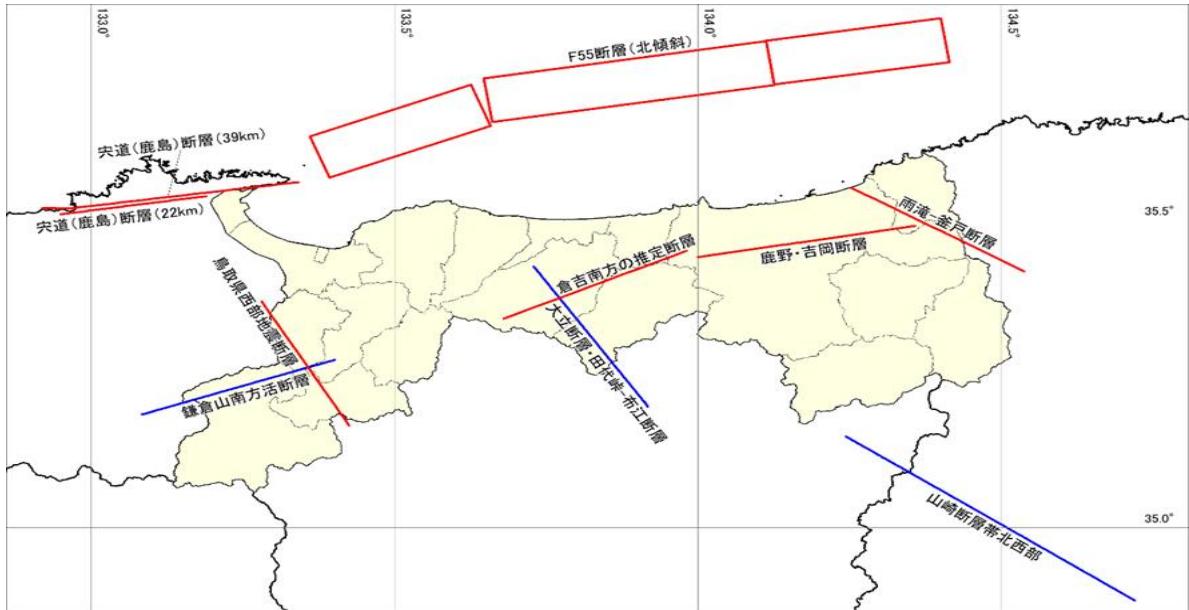
No.	想定地震の断層名	マグニチュード (Mj)	計算手法	被害想定対象 地震 (対象:○)
1	鹿野・吉岡断層	7.4	詳細法	○
2	倉吉南方の推定断層	7.3	詳細法	○
3	鳥取県西部地震断層	7.3	詳細法	○
4	F55断層	8.1	詳細法	○
5	雨滝-釜戸断層	7.3	詳細法	○
6	鎌倉山南方活断層	7.3	簡便法	—
7	宍道(鹿島)断層(22km)	7.1	詳細法	○
8	宍道(鹿島)断層(39km)	7.5	詳細法	○
9	山崎断層帯北西部	7.7	簡便法	—
10	大立断層・田代峠-布江断層	7.3	簡便法	—
11	地表断層が不明な地震(Mw6.8)	(Mw6.8)	簡便法	—
12	南海トラフ巨大地震	8.3	簡便法	—
13	佐渡島北方沖断層	津波浸水のみ対象		○

ア 前提条件

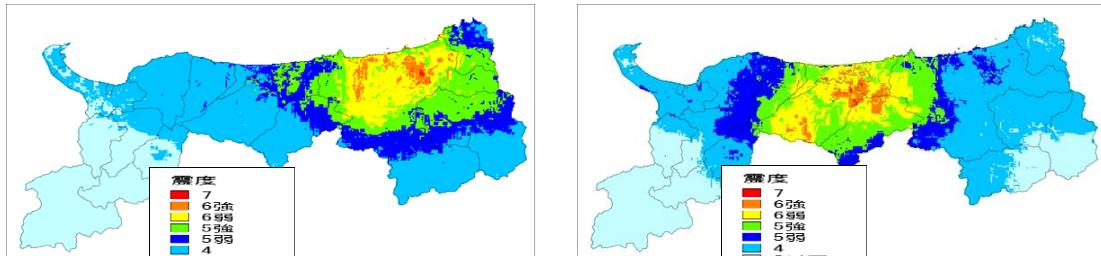
被害想定を行う際の季節・時間帯については、県民の生活行動の多様性も考慮して以下の3ケースを想定した。

- ①冬・深夜：多くの人が自宅で就寝中
- ②夏・昼12時：日中の社会活動が盛んな時間帯で多くの人が自宅外にいる
- ③冬・夕18時：地震による出火危険性が高い時間帯

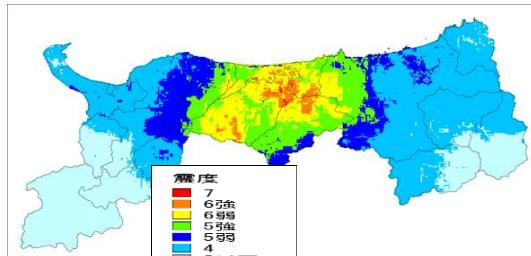
イ 各断層の位置



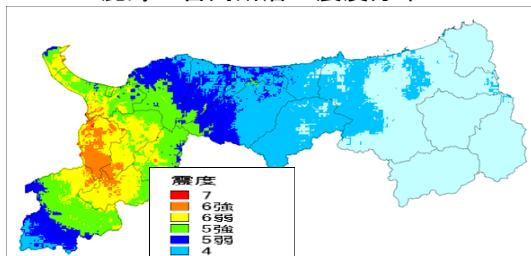
ウ 各推定断層の震度分布



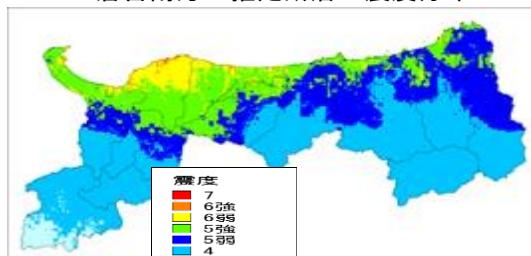
鹿野・吉岡断層の震度分布



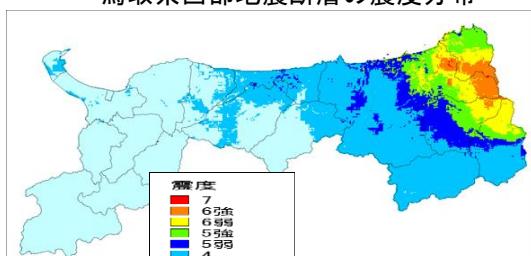
倉吉南方の推定断層の震度分布



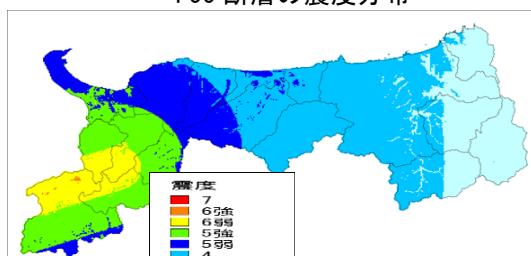
鳥取県西部地震断層の震度分布



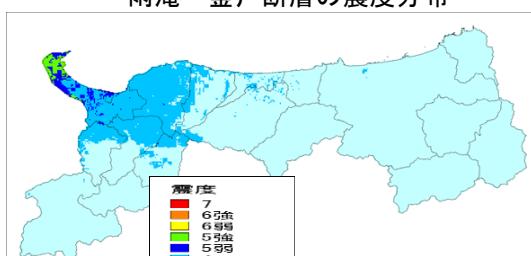
F55 断層の震度分布



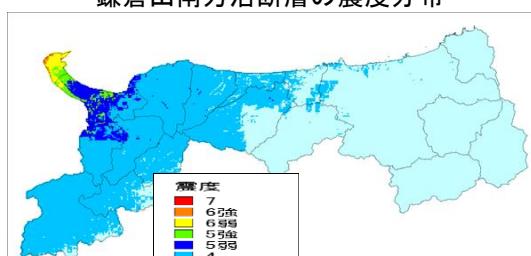
雨滝一金戸断層の震度分布



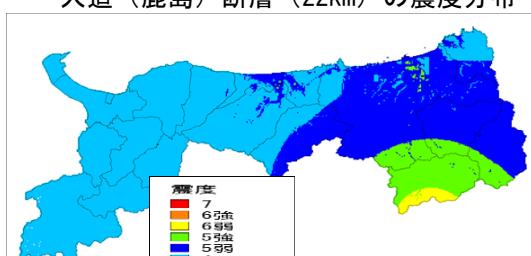
鎌倉山南方活断層の震度分布



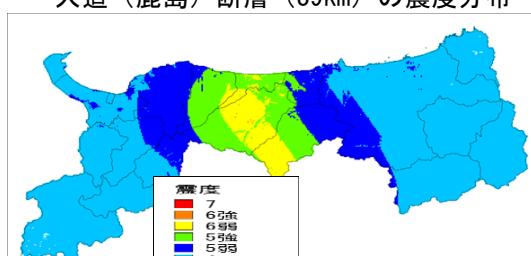
宍道（鹿島）断層（22km）の震度分布



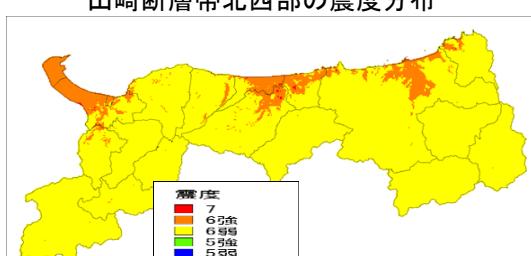
宍道（鹿島）断層（39km）の震度分布



山崎断層帯北西部の震度分布



大立断層・田代峠ー布江断層の震度分布



地表断層が不明な地震の震度分布



南海トラフ巨大地震の震度分布図

(2) 想定される地震災害の概要

本県において想定される地震災害の概要是、次の通りである。

ア 建物被害等

- (ア) 各地震とも冬18時の場合が大きく、最も被害が大きいのは鹿野・吉岡断層の地震であり、全壊・焼失棟数が約16,900棟となっている。次いで、鳥取県西部地震断層の地震の場合で約9,800棟、さらに倉吉南方の推定断層の地震の場合で約6,400棟となっている。
- (イ) 地震火災の被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、最大で冬18時の設定で約7,200棟が焼失すると予測された。次いで鳥取県西部地震断層の地震の場合で、冬18時の設定で約4,400棟が焼失し、さらに、倉吉南方の推定断層の地震で、冬18時の設定で約1,200棟が焼失すると予測された。

イ 土砂災害等

- (ア) 本県は山間部が多く、それぞれの地震に伴う土砂災害の発生の危険度が高い斜面は、震源に近い平野と山地の協会に分布しており、それらの周辺に宅地化の進行している箇所が見られる。これらの箇所については、砂防設備や地すべり防止施設等の整備が十分ではなく、多数の住宅が被災する可能性がある。
- (イ) 鹿野・吉岡断層の地震、倉吉南方の推定断層の地震による被害が大きくなると想定され、倉吉南方の推定断層の地震では、三朝町、湯梨浜町（東郷地区）などで崖崩れなどにより道路が遮断された孤立集落が発生すると想定される。

ウ 液状化被害

- (ア) 各断層周辺地域に液状化危険度の高い範囲が分布しているが、F55断層については、断層に最も近い鳥取県西部地域だけでなく、中部、東部の地域でも液状化危険度の高い地域が分布している。

エ 人的被害

- (ア) 死者については、鹿野・吉岡断層の地震の冬深夜の場合が大きく、約790人となっている。

次いで、鹿野・吉岡断層の地震の冬18時の場合で約630人、さらに倉吉南方の推定断層の地の冬深夜の場合で約350人となっている。

要因別では各地震の季節・時間とも、大半で建物被害による死者が大きくなっているが、F55断層の地震の複数のケースでは、津波による死者数が要因別に最も大きくなっている。鳥取県西部地震断層の地震の冬18時の場合は、火災による死者数が要因別で最も大きくなっている。

- (イ) 自力脱出困难者は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、冬深夜の場合で約1,600人となっている。

避難者は、各地震とも冬18時の場合が大きく、最大となっている鹿野・吉岡断層の地震の場合、被災1日後で約40,000人、ピークとなる被災1週間後で約57,000人となっている。被災1週間後では、次いで、鳥取県西部地震断層の地震の場合で約31,000人、さらにF55断層の場合（各ケースとも）で約27,000人となっている。

また、要配慮者避難者、車中泊避難者も鹿野・吉岡断層の地震が最も大きくなっている。

オ 交通施設被害

(ア) 道路

橋梁被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も被害状況が大きく、中規模損傷が11橋梁と予測された。

なお、今回の想定地震によっては、対象橋梁で大規模損傷となる橋梁は予測されなかった。

(イ) 鉄道

鉄道被害は、F55断層の地震が最も被害状況が大きく、揺れによる被害と津波による被害を合わせて、約190箇所と予測された。

(ウ) 港湾・漁港

岸壁・物揚場の被害は、宍道（鹿島）断層（39km）の地震が最も大きく、約64箇所と予測され、次いでF55断層の地震でも約61箇所の被害が予測された。

防波堤の被害は、佐渡島北方沖断層の津波で被害が発生すると予測された。

(エ) 空港

鳥取空港は、鹿野・吉岡断層の地震により、滑走路の一部で液状化の可能性が懸念される。米子空港では、宍道（鹿島）断層（39km）の地震により、滑走路の液状化のため機能低下が懸念され、鳥取県西部地震断層の地震等により、滑走路の一部で液状化の可能性が懸念される。

(オ) ヘリポート

ヘリポート被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、揺れ、液状化による危険性がある箇所が17箇所と予測された。

津波浸水による危険性のあるのは、F55断層、佐渡島北方沖断層とも1箇所と予測された。

カ ライフライン施設被害

(ア) 電力

電力被害は鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、被災直後の停電軒数は最大で約14,000軒となっている。

また、復旧日数については、被害の最も多い鹿野・吉岡断層の地震の場合で被災後5日に復旧を目標としており、その他の地震の場合は、復旧は数日までと予測された。

(イ) 上水道

上水道被害は、F55断層の地震が最も大きく、被災直後の断水人口は最大で約407,000人となっている。

また、復旧日数については、被災後約1か月までにほぼ復旧と予測されたが、供給エリアでの揺れの大きい鹿野・吉岡断層の地震では、復旧の状況が他の地震よりもやや遅い状況となっている。

(ウ) 下水道

下水道被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、被災直後の機能支障人口は最大で約33,000人となっている。

また、復旧日数については、被災後約1か月までにほぼ復旧と予測された。

(エ) 通信

固定電話の被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、被災直後の不通回線数は最大で約13,000回線となっている。

携帯電話の被害は、いずれの地震でも最も低いEランク（停電率・不通回線率のいずれもが20%未満）とされた。

また、固定電話の復旧日数については、被災後約1週間までにほぼ復旧と予測された。

(オ) 都市ガス

都市ガス被害は、鳥取県西部地震断層の地震が最も大きく、供給停止戸数は最大で約8,100戸となっている。

また、復旧日数については、被災後1か月で復旧を行うこととされていることから、いずれの地震でも被災後1か月程度までに復旧すると予測された。

(カ) LPガス

LPガス被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、供給停止戸数は最大で約2,100戸となっている。

キ 津波被害

(ア) 鳥取県では、過去に1983年の日本海中部地震や1993年の北海道南西沖地震等で最大波高1.2~1.4メートル程度の津波が来襲しており、船舶被害等が発生している。

(イ) 鳥取県地震防災調査研究委員会の津波想定部会では、国公表モデルのF17（Mw 7.78）、F24（Mw 7.68）、F28（Mw 7.67）、F55（Mw 7.48）断層及び県独自モデルの佐渡島北方沖断層（Mw 8.16）に基づく津波浸水想定区域を設定し、被害想定部会では、F55断層及び佐渡島北方沖断層による津波について被害想定を行った。

(ウ) F55断層では、最短4.9分（鳥取市）で沿岸部に到達し、津波高は最大5.5メートル

（鳥取市）、浸水面積は最大246.5ha（境港市）が想定されている。津波による被害は境港市で大きく、大すべり左側で、建物約390棟の半壊、死者約50人、負傷者約220人が想定される。

(エ) 佐渡島北方沖断層では、最短77.8分（岩美町）で沿岸部に到達し、津波高は最大7.4メートル（大山町）、浸水面積は最大398ha（境港市）が想定されている。津波によ

る被害は境港市で大きく、建物約30棟全壊、約960棟の半壊、死者約60人、負傷者約300人が想定される。

断層ごとの主な被害想定結果総括表(県全体)

想定地震	地震動・液状化								建物被害(冬)		火災(冬18時)		ライフライン機能支障						
	計測震度面積率(%)				液状化危険度面積率(%)				建物被害(模)		出火件数 (件)	焼失棟数 (棟)	電力	上水道	下水道	通信	都市ガス	LPG	
	5弱以下	強	6弱	6強	7	かなり低い (PL=0)	低い (0<PL≤5)	高い (5<PL≤15)	極めて高い (15<PL)	全壊数	半壊数	停電軒数 (直後: 戻)	断水人口 (1日後: 人)	機能支障人 口 (1日後: 人)	不通回線数 (直後: 回 線)	供給停止戸 数 (直後: 戻)	供給停止戸 数 (直後: 戻)		
鹿野・吉岡断層	74.9	14.5	8.8	1.7	0.1	9.5	1	1.1	0.8	約9,700	約20,000	29	約7,200	約14,000	約16,000	約27,000	約13,000	約1,100	約2,000
倉吉南方の推定断層	76.2	11.7	9.9	2.1	0.1	10	1.1	0.6	0.7	約5,300	約11,000	15	約1,200	約3,200	約77,000	約6,900	約2,900	*	約1,600
鳥取県西部地震断層	71.4	14.4	11.2	3.1	0	10.3	1.2	0.6	0.2	約5,400	約18,000	8	約4,400	約9,400	約18,000	約7,600	約7,400	約1,600	
F55断層	74.6	19.5	5.6	0.3	0	7.8	2.1	1.6	0.9	約5,700	約23,000	8	約10	約210	約302,000	約13,000	約180	約10	約650
南港・金戸断層	86.1	6	5.3	2.5	0	10.7	0.9	0.5	0.2	約1,600	約6,900	6	約10	約120	約82,000	約4,100	約120	約10	約60
宍道(鹿島)断層(2km)	99.3	0.7	0	0	0	11.1	0.8	0.4	0.1	約5,000	約5,100	1	-	-	約37,000	約1,200	-	-	*
宍道(鹿島)断層(3km)	98.3	0.9	0.7	0.1	0	9.7	1	0.6	1.1	約5,000	約17,000	4	約20	約120	約55,000	約3,500	約10	*	約300
佐渡島北方沖断層										約40	約1,000			約140	約1,900	約50	約80	約10	
津波被害(最大、最短のみ)																			
想定地震	浸水面積 (ha)			海面変動 30cm到達時間 (分)		最大津波 高 (m)		最大水位到達時間 (分)		冬深夜(人)				夏12時(人)					
	死者数	負傷者数	自力脱出 困難者	自力脱出 困難者	自力脱出 困難者率	避難者数 (被災1日後)	避難者数 (被災1月後)	避難者数 (被災1月後)	避難者数 (被災1月後)	死者数	負傷者数	自力脱出 困難者	自力脱出 困難者率	避難者数 (被災1日後)	避難者数 (被災1月後)	避難者数 (被災1月後)	避難者数 (被災1月後)	避難者数 (被災1月後)	
鹿野・吉岡断層						約790	約3,500	約1,600	0.3%	約36,000	約54,000	約52,000	約330	約2,000	約1,100	0.2%	約34,000	約53,000	約50,000
倉吉南方の推定断層						約350	約1,600	約600	0.1%	約14,000	約22,000	約20,000	約130	約1,100	約350	0.1%	約13,000	約21,000	約19,000
鳥取県西部地震断層						約90	約810	約170	0%	約17,000	約25,000	約20,000	約30	約450	約80	0%	約16,000	約24,000	約20,000
F55断層	246.5	4.9	5.5	7	約60	約890	約80	0%	約19,000	約27,000	約22,000	約70	約710	約40	0%	約18,000	約27,000	約22,000	
南港・金戸断層						約50	約70	約60	0%	約4,800	約8,800	約6,800	約20	約250	約40	0%	約4,700	約9,600	約6,600
宍道(鹿島)断層(2km)					*	約50	*	0%	約4,400	約4,600	約4,400	*	約40	*	0%	約4,400	約4,600	約4,400	
宍道(鹿島)断層(3km)					約30	約430	約50	0%	約14,000	約17,000	約15,000	約10	約260	約30	0%	約14,000	約17,000	約15,000	
佐渡島北方沖断層	38.8	77.8	74	85	約60	約200			約1,800	約300	約300	約60	約300			約1,800	約300	約300	
人的被害																			
想定地震	冬18時(人)								被害状態別罹災数				鉄道被害		港湾・ 漁港被害 (m)	防波堤 被害			
	死者数	負傷者数	自力脱出 困難者	自力脱出 困難者	自力脱出 困難者率	避難者数 (被災1日後)	避難者数 (被災1月後)	避難者数 (被災1月後)	無被害	軽微な被害	小規模被害	中規模被害	大規模被害	罹れ	津波				
鹿野・吉岡断層	約630	約2,500	約1,400	0.2%	約40,000	約57,000	約55,000	197	114	46	11	0	約140			15			
倉吉南方の推定断層	約260	約1,200	約460	0.1%	約14,000	約22,000	約20,000	210	138	20	0	0	約80			7			
鳥取県西部地震断層	約200	約710	約120	0%	約28,000	約35,000	約31,000	212	121	35	0	0	約140			23			
F55断層	約70	約750	約50	0%	約9,000	約27,000	約22,000	100	219	48	1	0	約180	約10	61				
南港・金戸断層	約40	約330	約50	0%	約4,900	約9,800	約6,800	261	95	12	0	0	約80			11			
宍道(鹿島)断層(2km)	*	約40	*	0%	約4,400	約4,600	約4,400	359	9	0	0	0	約10			5			
宍道(鹿島)断層(3km)	約20	約310	約40	0%	約14,000	約17,000	約15,000	347	18	3	0	0	約20			64			
佐渡島北方沖断層	約50	約260			約1,800	約300	約300								約10	1,700			
交通施設被害																			
想定地震	鳥取空港の被害				米子空港の被害				ヘリポートの被害				鉄道被害		港湾・ 漁港被害 (m)	防波堤 被害			
	空港敷地 内の浸水 の程度	空港建物 の程度	滑走路の被害 の程度	空港敷地 内の浸水 の程度	空港建物 の程度	滑走路の被害 の程度	空港敷地 内の浸水 の程度	空港建物 の程度	浸水の恐れ	強い流れ	液状化	強い流れ 液状化	小規模被害	中規模被害	大規模被害				
鹿野・吉岡断層		重度5弱	かなり高い			重度4以下	かなり低い		9	8	2								
倉吉南方の推定断層		重度5弱	かなり高い			重度4以下	かなり低い		4	3	5								
鳥取県西部地震断層		重度4以下	かなり高い			重度0弱	非常に低い		6	3	1								
F55断層		浸水なし	重度5強	かなり高い		浸水なし	重度5強	一部で高い	0	1	5	0							
南港・金戸断層		重度5弱	低い			重度4以下	かなり低い		4	2	0								
宍道(鹿島)断層(2km)		重度4以下	かなり低い			重度5弱	一部で低い		0	0	0								
宍道(鹿島)断層(3km)		重度4以下	かなり低い			重度5強	極めて高い		0	8	0								
佐渡島北方沖断層		浸水なし				浸水なし			1										

* : 被害数量が数棟、数人等という程度の場合

-: 被害が発生しない場合

(3) 計画対象区域

県内で地震が発生した場合に影響の大きい断層を設定し、詳細な被害想定を行っているが、発生の可能性がある断層以外の「特定しにくい地震」が県内全域で発生する懸念があり、県内どこでも震度5強以上の地震動が発生する可能性があることから、人的及び物的被害の発生防止及び被害軽減の計画対象地域は県土全域とする。

3・地震防災対策の実施に関する目標

地震防災対策特別措置法に基づき、平成22年12月に減災目標、計画期間等を定めた「鳥取県震災対策アクションプラン」を策定し、その後、地震・津波被害想定調査の結果や熊本地震、鳥取県中部地震、大阪府北部地震の教訓を踏まえ、平成31年3月に改定を行った。これらの目標等を地域防災計画に位置付けている。

減災目標：人的被害（死者数）80%以上減、経済被害（直接被害額）40%以上減

計画期間：平成31年度～平成40年度（10年間）

取組施策：建築物の耐震化、土砂災害防止対策 等61項目の施策を実施

4. 計画項目及び事業量・事業費（地震防災緊急事業五箇年計画総括表）

事業項目	事業量		事業費 (百万円)
1号 避難地	ha	箇所	
2号 避難路	km	箇所	
3号 消防用施設	109 箇所		1,839.2
4号 消防活動用道路	2.23 km	6 箇所	3,483
5号 緊急輸送道路等			
5-1号 緊急輸送道路	21.51 km	147 箇所	45,947
5-2号 緊急輸送交通管制施設	26 箇所		180
5-3号 緊急輸送ヘリポート	箇所		
5-4号 緊急輸送港湾施設	箇所	バース	
5-5号 緊急輸送漁港施設	箇所	バース	
6号 共同溝等	0.90 km	3 箇所	717
7号 医療機関	施設		
8号 社会福祉施設	施設		
8の2号 公立幼稚園	棟	学校	
9号 公立小中学校等			
9-1号 校舎	棟	学校	
9-2号 屋内運動場	棟	学校	
9-3号 寄宿舎	棟	学校	
10号 公立特別支援学校			
10-1号 校舎	棟	学校	
10-2号 屋内運動場	棟	学校	
10-3号 寄宿舎	棟	学校	
11号 公的建造物	6 施設		2,153
12号 海岸・河川			
12-1号 海岸保全施設	箇所	m ^{※1}	
12-2号 河川管理施設	箇所	m ^{※1}	
13号 砂防設備等			
13-1号 砂防設備	31 箇所		14,830
13-2号 保安施設	36 箇所		5,523
13-3号 地すべり防止施設	箇所		
13-4号 急傾斜地崩壊防止施設	12 箇所		7,225
13-5号 ため池	62 箇所		4,816
14号 地域防災拠点施設	施設		
15号 防災行政無線	5 箇所		606
16号 水・自家発電設備等	箇所		
17号 備蓄倉庫	1 箇所		2
18号 応急救護設備等	基		
19号 老朽住宅密集対策	ha	箇所	
合計			87,321.2

※堤防・護岸距離

【施設別編】

3号 消防施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

鳥取県震災対策アクションプランにもとづき、耐震性貯水槽を整備するとともに、消防局・消防団の機械装備等の機能強化を図る。

2. 五箇年計画への計上考え方

消防用施設のうち、鳥取県震災対策アクションプランに基づき機能強化をはかることとされてい、耐震性貯水槽等について、優先順位をつけて整備する。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
耐震性貯水槽 (40 m ³)		2箇所 (11)	1箇所 (6)	2箇所 (11)	1箇所 (6)	6箇所 (34)
消防ポンプ自動車	2箇所 (46)	6箇所 (173)	2箇所 (46)	3箇所 (74)	3箇所 (80)	16箇所 (419)
小型動力ポンプ	1箇所 (2)	1箇所 (2)	1箇所 (2)	1箇所 (2)	1箇所 (2)	5箇所 (10)
小型動力消防ポンプ	7箇所 (16)	6箇所 (14)	9箇所 (20)	8箇所 (18)	9箇所 (20)	39箇所 (88)
消防団拠点施設	1箇所 (52)					1箇所 (52)
小型動力ポンプ積載車		2箇所 (8)	2箇所 (8)	2箇所 (8)	3箇所 (12)	9箇所 (36)
防火水槽新設	1箇所 (10)				1箇所 (10)	2箇所 (20)
防火水槽改修	1箇所 (6)	1箇所 (6)	1箇所 (6)	1箇所 (6)		4箇所 (24)
水槽付消防ポンプ自動車	1箇所 (67)		1箇所 (58)	1箇所 (58)	1箇所 (58)	4箇所 (241)
はしご付消防ポンプ自動車				1箇所 (119)		1箇所 (119)

高規格救急車	1箇所 (35)	2箇所 (70)	1箇所 (34)	1箇所 (34)	1箇所 (34)	6箇所 (207)
テロ資機材			1箇所 (24)			1箇所 (24)
災害対応特殊化学消防ポンプ自動車	1箇所 (84.7)					1箇所 (84.7)
救助工作車・救助用資機材		1箇所 (105)				1箇所 (105)
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1箇所 (61)		1箇所 (70)	1箇所 (70)		3箇所 (201)
災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車				1箇所 (41)		1箇所 (41)
災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材	1箇所 (34)	1箇所 (34)		1箇所 (30)		3箇所 (98)
連絡車					1箇所 (2.5)	1箇所 (2.5)
指揮車					2箇所 (6)	2箇所 (6)
支援車IV型	1箇所 (9)	2箇所 (18)				3箇所 (27)
計	19箇所 (422.7)	24箇所 (441)	20箇所 (274)	23箇所 (471)	23箇所 (230.5)	109箇所 (1839.2)

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取市	消防施設	消防ポンプ自動車 10箇所	230	R3～R7	消防庁	
鳥取市	消防施設	小型動力ポンプ 5箇所	10	R3～R7	消防庁	
鳥取市	消防施設	消防団拠点施設 1箇所棟	52	R3	消防庁	
計		16箇所	292			
倉吉市	緊急防災・減災事業（単独）	消防ポンプ自動車 1箇所	34	R7	消防庁	
倉吉市	緊急防災・減災事業（単独）	小型動力消防ポンプ 36箇所	82	R3～R7	消防庁	
計		37箇所	116			
岩美町	消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 1箇所	30	R5	消防庁	

岩美町	消防施設整備事業	小型動力ポンプ積載車 9箇所	36	R4～R7	消防庁	
計		10	66			
三朝町	消防ポンプ自動車	1箇所	29	R4	消防庁	
三朝町	小型動力消防ポンプ	3箇所	6	R4～R7	消防庁	
三朝町	防火水槽改修	4箇所	24	R3～R6	消防庁	
三朝町	防火水槽新設	2箇所	20	R3～R7	消防庁	
計		10	79			
日南町	消防設備整備事業	消防ポンプ車 2箇所	56	R4～6	消防庁	
計		2	56			
日野町	消防防災施設整備費補助	耐震性貯水槽 4カ所	22	R3～7	消防庁	
計		4	22			
江府町	耐震性貯水槽設置	2箇所	12	R5、R7	消防庁	
計		2	12			
鳥取県東部広域行政管理組合	緊急防災事業(単独)	消防ポンプ自動車 1箇所	40	R4	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合	緊急防災事業(単独)	水槽付消防ポンプ自動車 4箇所	241	R3～R7	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合	緊急防災事業(単独)	はしご付消防ポンプ自動車 1箇所	119	R6	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合	緊急防災事業(単独)	高規格救急車 3箇所	102	R5～R7	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合	緊急防災事業(単独)	テロ資機材 1箇所	24	R5	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合	施設整備事業(単独)	高規格救急車 3箇所	105	R3～R4	消防庁	
計		13	631			
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急防災・減災事業	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車 1箇所	84.7	R3	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急防災・減災事業	救助工作車・救助用資機材 1箇所	105	R4	消防庁	

鳥取中部ふるさと広域連合	防災対策事業	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1箇所	70	R5	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急防災・減災事業	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1箇所	70	R6	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	施設整備事業 (単独)	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車整備 1箇所	41	R6	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	緊急防災・減災事業	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材 1箇所	30	R6	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	施設整備事業 (単独)	連絡車 1箇所	2.5	R7	消防庁	
鳥取中部ふるさと広域連合	施設整備事業 (単独)	指揮車 2箇所	6	R7	消防庁	
計		9	409.2			
鳥取県西部広域行政管理組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1箇所	61	R3	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	災害対応特殊救急自動車 ・ 高度救命処置用資機材 1箇所	34	R3	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	施設整備事業 (単独)	支援車IV型 3箇所	27	R3. R4	消防庁	
鳥取県西部広域行政管理組合	施設整備事業 (単独)	災害対応特殊救急自動車 ・ 高度救命処置用資機材 1箇所	34	R4	消防庁	
計		6	156			

4. 備考

4号 消防活動用道路

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

密集市街地においては、幅員6.0m未満の道路が数多くあり、これらの地域では、防災上の不安を抱えている。未整備である都市計画道路整備を進めることは、住民に対して安全で快適な道路を提供するとともに、消防活動困難区域の解消を図ることになる。

2. 五箇年計画への計上の考え方

県震災対策アクションプランでは、消防車の入れない道路の拡幅を計画的に行うと定めている。また、道路が未整備であるため、消防活動が困難な区域の街路整備を推進することにより、防災上危険な市街地の解消を推進する。

現在鳥取県の都市計画道路のうち幅員6メートル以上の幹線街路（自動車専用道を除く）の全延長距離は453.36km、計画幅員が確保され、舗装されている箇所の整備済み距離は331.18kmであり、都市計画道路の整備率は73.1%となっている。道路が未整備のため消防活動が困難な区域の街路整備を推進することにより、防災上危険な市街地の解消を進める。本五箇年計画において2.23km整備することにより、幅員6メートル以上の幹線街路の整備率は73.5%となる。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
街路事業	0.91km 5箇所 (1,346)	0.45km (819)	0.55km (760)	0.24km (358)	0.08km (200)	2.23km 6箇所 (3,483)
概算事業費 (百万円)	0.91km 5箇所 (1,346)	0.45km (819)	0.55km (760)	0.24km (358)	0.08km (200)	2.23km 6箇所 (3,483)

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県 (県内全域)	街路事業	2.23km 6箇所	3,483	R3～R7	国土交通省	

4. 備考

5－1号 緊急輸送道路

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県は、隣接県と連絡する広域幹線道路（高速自動車国道、高規格幹線道路、一般国道など）や広域幹線道路と県内の防災拠点を連絡する路線、防災拠点を相互に連絡する路線、主要な道路を補完する路線を緊急輸送道路と位置付けている。

これをもとに、令和2年度までの第5次地震防災緊急事業五箇年計画において改良率を向上させ、緊急輸送道路の確保に努めてきたところである。また、鳥取県震災対策アクションプランにおいて、緊急輸送道路に係る橋梁の耐震改修を計画的に推進することとしており、本五箇年計画内においても、引き続き整備を推進していく。

2. 五箇年計画への計上考え方

本五箇年計画では、緊急輸送道路ネットワーク上で未改良のため狭隘となっている箇所について、上記目標を達成するよう選定している。

令和2年度末における事業別緊急輸送道路整備率は、道路防災対策が68.7%（672/978箇所実施済）である。また、緊急輸送道路上及び緊急輸送道路のうち高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の橋梁震災対策は、99.2%（国道：64/64橋梁、県道：55/56橋梁）であり、今後は道路防災と橋梁震災対策を合わせて322箇所の整備が必要である。

本五箇年計画では、道路改良24箇所（国道：17箇所、県道：7箇所）、道路防災対策29箇所（国道：21箇所、県道：8箇所）、雪寒地域対策4箇所（国道：2箇所、県道：2箇所）、橋梁補修事業89橋梁（国道：40橋梁、県道：49橋梁）、橋梁震災対策事業1橋梁（県道：1橋梁）を計画計上している。

これにより、本計画終了時における事業別緊急輸送道路整備率は、道路防災対策が71.7%（29箇所整備完了予定）、橋梁震災対策が100.0%（国道：64/64橋梁整備完了、県道：56/56橋梁整備完了）に向上的見込みである。

3. 整備計画

（1）年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
橋梁補修事業 (道路、補助)	0.69km 62箇所 (596)	1.37km (969)	0.41km (326)	0.06km (12)		2.53km 89箇所 (1,903)
橋梁耐震補強 事業 (道路、補助)	0.02km 1箇所 (43)	0.03km (65)	0.04km (80)	0.04km (80)		0.13km 1箇所 (268)
災害防除事業 (交付金)	0.03km 10箇所 (41)	0.44km (456)	0.48km (664)	0.36km (499)	0.12km (264)	1.43km 29箇所 (1,924)
雪寒地域道路 事業 (交付金)	0.23km 4箇所 (20)	0.62km (76)	0.25km (60)	0.15km (44)	0.05km (25)	1.30km 4箇所 (225)
道路改築 (国道・地 高、IC アクセ ス、補助)	0.97km 7箇所 (6,415)	3.67km (11,667)	1.55km (6,145)	1.81km (4,550)	1.03km (2,838)	9.03km 7箇所 (31,615)
道路改築 (国道・交付 金)	0.43km 10箇所 (657)	0.58km (823)	0.74km (1,634)	0.81km (1,896)	0.78km (1,826)	3.34km 10箇所 (6,836)

道路改築 (県道・交付金)	0.29km 7箇所 (399)	1.17km	1.12km	1.00km	0.17km	3.75km 7箇所 (3,176)
		(1,105)	(809)	(724)	(139)	
概算事業費 (百万円)	2.66km 101箇所 (8,171)	7.88km (15,161)	4.59km (9,718)	4.23km (7,805)	2.15km (5,092)	21.51km 147箇所 (45,947)

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県 (県内全域)	橋梁補修事業	2.53km 89箇所	1,903	R3～R6	国土交通省	
鳥取県 (湯梨浜町)	橋梁耐震補強事業	0.13km 1箇所	268	R3～R6	国土交通省	
鳥取県 (県内全域)	災害防除事業	1.43km 29箇所	1,924	R3～R7	国土交通省	
鳥取県 (県内全域)	雪寒地域道路事業	1.30km 4箇所	225	R3～R7	国土交通省	
鳥取県 (県内全域)	道路改築 (国道・地高、IC アクセス)	9.03km 7箇所	31,615	R3～R7	国土交通省	
鳥取県 (県内全域)	道路改築 (国道・交付金)	3.34km 10箇所	6,836	R3～R7	国土交通省	
鳥取県 (県内全域)	道路改良 (県道・交付金)	3.75km 7箇所	3,176	R3～R7	国土交通省	

4. 備考

--

5－2号 緊急輸送交通管制施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

地震災害の発生時、緊急輸送路（防災幹線道路）上の交通規制、迂回路誘導等を適切に行うため、交通状況をリアルタイムに把握する手段としての交通監視カメラの設置、交通情報を伝達する手段としての交通情報板の設置、さらに災害時の大規模停電により信号機が滅灯することによる交通障害を防止するため信号機に信号機電源付加装置を設置することにより、有事の際の緊急輸送路の確保を行う。

また緊急輸送路上の交通量の多い主要交差点の信号機を遠隔制御している交通管制センター中央装置を更新することにより、堅牢で災害、障害に強いシステム構築を目指すものである。

なお、地震防災緊急事業計画を開始して20年が経過することも勘案し、交通管制施設の整備にあたっては、新規事業に加え既存設備の更新による機能維持及び配置見直しも考慮した整備を行う。

2. 五箇年計画への計上考え方

ア 交通監視カメラ

令和2年度末現在、鳥取市内の9交差点13台、米子市内の4交差点5台の交通監視カメラを設置しているが、老朽化による機能低下が懸念され、交通流の監視が不能となることを未然に防止するため、5か年で3か所のカメラの更新を計画している。

イ 交通情報板

現在、県下管制センター制御エリアにおいて、15基の交通情報板を設置しているが、文字表示部分の一部に支障が出ている情報板もある。緊急輸送路の分岐や、迂回路誘導の観点から引き続き運用が必要であるため、5か年計画で2か所の交通情報板の更新を計画している。

なお、更新に際してはより効果的な場所への移設も検討することとする。

ウ 信号電源付加装置

現在、緊急輸送路上の交差点信号機（押ボタン式、一灯点滅式を除く）553か所の内、78か所に信号機電源付加装置を設置している

次期計画においても、引き続き緊急輸送道上の交差点信号機のうち主要交差点20か所に整備を計画している。

エ 交通管制センター中央装置

交通管制センター中央装置は信号機等交通管制施設を制御している中心的なシステムであるが、システムの老朽化等を防ぐため、定期的な更新が必要であり、5か年計画中に中央制御装置を更新する計画である。

交通状況の表示に係る基幹部分の更新のため、より災害、障害に強いシステムの構築とする計画である。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	合計
交通安全施設等整備事業	5 か所	7 か所	4 か所	4 か所	6 か所	26 か所
業費 (百万円)	74	49	8	8	41	180

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県 公安委員会	交通安全施設等 整備事業	26 か所	180	03~07	警察庁	—

4. 備考

--

6号 共同溝等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

鳥取県では、昭和61年度から国の電線類地中化計画等に基づき、道路管理者と電線管理者が協議の上でDID区域（人口集中地区）や災害時における緊急輸送道路、またバリアフリー重点整備地区等を対象として整備計画を策定し整備を進めてきた。

これまで整備を進めた結果、市街地部の緊急輸送道路等で整備が進み、災害時の安全確保や、良好な景観形成に寄与しているものの、防災拠点施設間の結節やネットワークとしての整備ができていないといった課題がまだあり、無電柱化が十分に進んでいるとは言い難い状況である。

このため、防災の観点、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から、県民と関係者の理解、協力を得つつ、無電柱化を推進していくこととする。

2. 五箇年計画への計上考え方

令和3年3月に策定した「鳥取県無電柱化推進計画」に基づき、整備を進めていく。また、本計画には中国地区電線類地中化協議会で合意予定の3路線0.90km（県事業）を計画計上する。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
無電柱化推進 計画事業（鳥取 県、補助）	0.01km 1箇所 (13)	0.06km (44)	0.14km (110)	0.20km (170)	0.49km (380)	0.90km 3箇所 (717)
概算事業費 (百万円)	13	44	110	170	380	717

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県 (県内全 域)	無電柱化推進計画 事業（鳥取県、補 助）	0.90km 3箇所	717	R3～R7	国土交通省	

4. 備考

11号 公的建造物

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

災害時に対策本部、防災拠点となる消防庁舎について、耐震診断結果に基づき、計画的に耐震補強等の整備を行う。

2. 五箇年計画への計上の考え方

管内の消防庁舎について、耐震診断結果に基づき、移転及び全部改修等を目標とし、6施設、概算事業費2,153百万円を計上する。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
公共施設及び公用施設の耐震化事業						6施設 (2,153)
概算事業費(百万円)	441	431	440	445	396	2,153

(2) 個別計画

事業主体(位置)	事業名	事業量	概算事業費(百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県東部広域行政管理組合(単独)	公共施設耐震化事業	1施設	252	R3	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合(単独)	公共施設耐震化事業	1施設	377	R3～R4	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合(単独)	公共施設耐震化事業	1施設	441	R3～R5	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合(単独)	公共施設耐震化事業	1施設	459	R4～R6	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合(単独)	公共施設耐震化事業	1施設	431	R5～R7	消防庁	
鳥取県東部広域行政管理組合(単独)	公共施設耐震化事業	1施設	193	R6～R8	消防庁	

4. 備考

13号－1 砂防設備等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

砂防設備は、砂防事業により流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを主たる目的として整備する砂防堰堤、床固工等である。

現在、土石流対策の要対策となる土石流危険渓流は県内で1,626箇所あり、これを整備目標とする。また、鳥取県震災対策アクションプランにおいては、減災目標を達成するための対策として、土砂災害防止対策を講じることとされている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

鳥取県震災対策アクションプランでは、土砂災害防止対策を進めることとされている。土石流危険渓流は、地震時にも土石流等の土砂災害が発生して被害を及ぼす恐れがあるため、早急に整備する必要がある。

現在、土石流危険渓流1,626箇所のうち、502箇所が整備済みである（令和2年度末時点）。未着手渓流について、危険箇所点検等を隨時行い、緊急度の高い箇所から整備することとしている。本五箇年計画では、土石流等の土砂災害対策が必要な箇所のうち、当該施設の建設に要する予算の措置状況や施設工事の進捗状況を考慮し、地震防災上重要な31箇所を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
砂防設備	7 (2,966)	6 (2,966)	6 (2,966)	6 (2,966)	6 (2,966)	31 (14,830)
概算事業費 (百万円)	2,966	2,966	2,966	2,966	2,966	14,830

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	砂防事業	31箇所	14,830	R3～R7	国土交通省	
計		31箇所	14,830			

4. 備考

13—2号 保安施設等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

家屋の密集する地域に隣接する山腹斜面、渓流及び海岸部の森林のうち今後大規模な地震により、著しい土砂災害をもたらす恐れのある荒廃地、山地災害危険地について、治山事業による施設設置により、計画的な復旧予防対策を行うものである。

森林整備に係る危険箇所について、地質の影響を受けやすい尾根地形、急斜面を重点的に整備し、地震に伴う土砂災害を未然に防止するものとし、山地災害危険箇所3, 955箇所の整備を長期目標とする。また、鳥取県震災対策アクションプランにおいても、山腹崩壊危険箇所毎の危険度を評価し、計画的に対策工事を実施することとしている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

保安施設については、復旧・予防対策による施設整備を進め、現在山地災害危険箇所3, 955箇所のうち、1, 422箇所が整備済みである。

鳥取県震災対策アクションプランにおいても、平成31年度から10年間の事業の目標値を定めて対策を進めており、計画的に山地災害危険箇所の整備進捗を図ることが必要である。

本五箇年計画では、山地災害危険箇所36箇所を計上した。

(復旧治山施設)

山腹崩壊地、浸食堆積の激しい渓流について、治山施設配備による復旧整備を行うもの。

(予防治山施設)

山腹、渓流の危険地区、荒廃移行地について、治山施設配備による予防整備を行うもの。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
復旧治山	3 箇所 (611)	4 箇所 (681)	4 箇所 (681)	4 箇所 (681)	4 箇所 (681)	19 箇所 (3, 335)
予防治山	2 箇所 (516)	3 箇所 (418)	4 箇所 (418)	4 箇所 (418)	4 箇所 (418)	17 箇所 (2, 188)
概算事業費 (百万円)	1, 127	1, 099	1, 099	1, 099	1, 099	5, 523

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	通常補助事業	19 箇所	3, 335	R3～R7	林野庁	
鳥取県	農山漁村地域整備交付金事業	17 箇所	2, 188	R3～R7	林野庁	
計		36 箇所	5, 523			

4. 備考

--

13-4号 急傾斜地崩壊防止施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

急傾斜地崩壊防止施設は急傾斜地崩壊対策事業により、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全に資することを主たる目的として、危険区域内の自然がけに整備する擁壁工及び法面工等である。

現在、急傾斜地崩壊対策の要対策対象となる危険箇所は県内で1,352箇所あり、これを整備目標とする。また、鳥取県震災対策アクションプランでは、急傾斜地崩壊危険箇所毎の緊急度を評価し、事業化の優先順位により、計画的に対策工事を実施することとされている。

2. 五箇年計画への計上考え方

急傾斜地崩壊危険区域は、地震時にもがけ崩れが発生して被害を及ぼすところであるため、早急に整備する必要がある。また、鳥取県震災対策アクションプランでは、急傾斜地崩壊危険箇所毎の緊急度を評価し、事業化の優先順位により、計画的に対策工事を実施することとされている。

現在、急傾斜地崩壊危険箇所（要対策箇所）は県内で1,352箇所あり、310箇所概成しているが（令和2年度末時点）、危険箇所点検等を隨時行い、緊急度の高い箇所から整備することとしている。

本五箇年計画では、急傾斜地崩壊対策が必要な箇所のうち、当該施設の建設に要する予算の措置状況や施設工事の進捗状況を考慮し、地震防災上重要な12箇所を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
急傾斜地崩壊 防止施設	3 (1,445)	3 (1,445)	2 (1,445)	2 (1,445)	2 (1,445)	12 (7,225)
概算事業費 (百万円)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	7,225

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	急傾斜地崩壊対策 事業	12 箇所	7,225	R3～R7	国土交通省	
計		12 箇所	7,225			

4. 備考

13-5号 ため池

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

ため池耐震点検等の結果から、決壊した場合の下流影響度も踏まえ、本体危険度の高いため池を優先的に整備することとしている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

大規模な地震の発生により、決壊等の恐れがあるため池の被害を予防するため、下流影響度も踏まえたうえで、早急に改修が必要な62箇所を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
ため池 (農水省)	62箇所 (607)					62箇所 (4,816)
概算事業費 (百万円)	607	719	1,030	1,230	1,230	4,816

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取県	農村地域防災減災事業	60箇所	4,316	R3～R7	農林水産省	
鳥取市	農村地域防災減災事業	2箇所	500	R4～R7	農林水産省	
計		62箇所	4,816			

4. 備考

15号 防災行政無線設備

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

防災行政無線を整備し、災害時の情報伝達収集を迅速に行うことで、地震、津波、風水害等の災害による被害を軽減することができる。
このため、老朽化した設備の更新を行う。

2. 五箇年計画への計上の考え方

五箇年計画では、老朽化した設備の更新を行う。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
防災行政無線	1箇所 (156)	1箇所 (150)	1箇所 (100)	1箇所 (100)	1箇所 (100)	5箇所 (606)
概算事業費 (百万円)	156	150	100	100	100	606

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
鳥取市	防災行政無線整備事業	5箇所	606	R3～R7	消防庁	

4. 備考

17号 備蓄倉庫

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

災害発生時に迅速かつ安全な避難所設営を行うことを目的に、避難所運営に必要な備蓄品及び資機材を保管する備蓄倉庫の整備を行う。

特に防災拠点と位置付ける指定避難所については、多様な備蓄品及び資機材を一定数量保管しておく必要があることから整備は急務である。

また近年では災害が甚大化傾向や多様化により、備蓄を必要とする物品数が増加しているため、中長期的には町内各地域の指定避難所へ順次備蓄倉庫を整備することも検討する。

2. 五箇年計画への計上の考え方

地震は台風や大雨と異なり、事前予測が不可能であるため、計画的に備蓄品及び資機材を保管しておく必要がある。

このため、地域防災計画における指定避難所については、備蓄倉庫の必要性が非常に高い。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
備蓄倉庫		1				
概算事業費 (百万円)		2				

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
三朝町	備蓄倉庫	1箇所	2	R4	消防庁	

4. 備考